〔調査概報〕

千葉市大森町　西の花遺跡の予備調査

明治大学学生
平　田　美智子

I　遺跡の位置と周辺の遺跡

この遺跡は、千葉市大森町字西の花76－1番地に所在し、同地の台地下に居住する大塚栄吉氏の所有。東京湾から台地部に向って開析された花輪本谷は、ほぼ北東に向って遡上するが、まず赤井町で東側に赤井支谷を分岐し、大巌寺町で東側に小花輪支谷を、西側に大森支谷およびビワ首小支谷を分岐する。そしてこの遺跡は、大森支谷とビワ首小支谷とに狭まれ、その両谷頭によってまさにビワ首状にくびれ、その先端部が扇形に開いた広大な舌状台地の上に立地している。土器の散布状態からみると、この遺跡は東西約 800 m、南北約 600 m、台地平坦部のほぼ全面に拡がるものと思われる。台地上の標高は22～25 m、水田面との比高は 6 ～ 9 m を測る。（第1図．第2図）

この赤井本谷を中心に、そこから東西に分岐する支谷や小支谷によってつくり出された大きな舌状台地が5つあまり、その先端部を寄せ集めた恰好で放射状に展開している。これらの各台地の先端部には、それぞれ古墳時代の群集墳や集落が展開している。たとえば、大巌寺町台地上には大巌寺古墳群、仁戸名町台地上には花輪古墳群および藤葉古墳群、花輪町台地上には小花輪遺跡、そして赤井町台地上には赤井町古墳群および榎作遺跡などが載っている。したがって、この支谷群の集結地点である赤井本谷は、水資源、水田耕作および交通などの便益や生産を中心にして、集落相互間の有機的関連性や支配豪族の領域問題を解明する上で、きわめて重要な地点であることが予測できる。

しかもこの赤井支谷が、村田川によって開析された広大なる沖積平野に流入する河口部分に、中世より近世にかけて生実城や柏崎砦が構築されていたことは、当時、軍事上においても、その集落や生産基盤を防衛するためには重要な位置を占めていたことが推察されるのである。なお、こうした、古墳時代から中世・近世に至るまでの、集落や生産背景や軍事的意義に関して、この地域の時代的変遷を明らかにした研究はまだ知られていない。だが古墳時代の研究のためには、むしろ文献や伝承の豊富な新らしい時代から、逆にさかのぼって、順次その歴史的背景を明らかにしてゆく必要があるのではなかろうか。

たとえば、本遺跡の東方、ビワ首支谷をへだてた対岸の台地上には、藤葉古墳群とともにその一角に、「藤葉館址」または「梶原景時館址」と呼ばれている城郭遺構がある。これは、伝承の信憑性いかんにかかわらず、明らかに中世城郭の形態を止めている。また本遺跡の南方、大森支谷をへだてた対岸の台地上には、大巌寺を中心とする大巌寺砦があり、その形態も決して新らしいものではなく、少なくとも中世城郭の遺構と思われる。このように、中世以降において軍事的に重要視されており、現に大巌寺という名刹さえ存在している以上、その護られるべき対象としての集落や生産基盤が、すでにそこに存在していたことを物語っている。しかも、それは中世になってにわかに発生したものではなく、それ以前の古墳時代において、すでにその原形や崩芽があり、その原因が潜在し、あるいは準備されていた可能性が充分にあると信ずるからである。

II　予備調査の動機

昭和42年5月ごろ、この遺跡の所在する台地の南西端において、かなり大規模な土取り工事がおこなわれた。その垂直に切り崩された断面において、住居址らしい黒色土層の落ち込みと、炉址と思われる焼土と、それに土師式土器の破片が露出していた。それを、たまたまパトロール中の千葉県警の日色義忠氏が発見し、加曽利貝塚博物館に通報してきた。そのとき持参した土器片から、こ

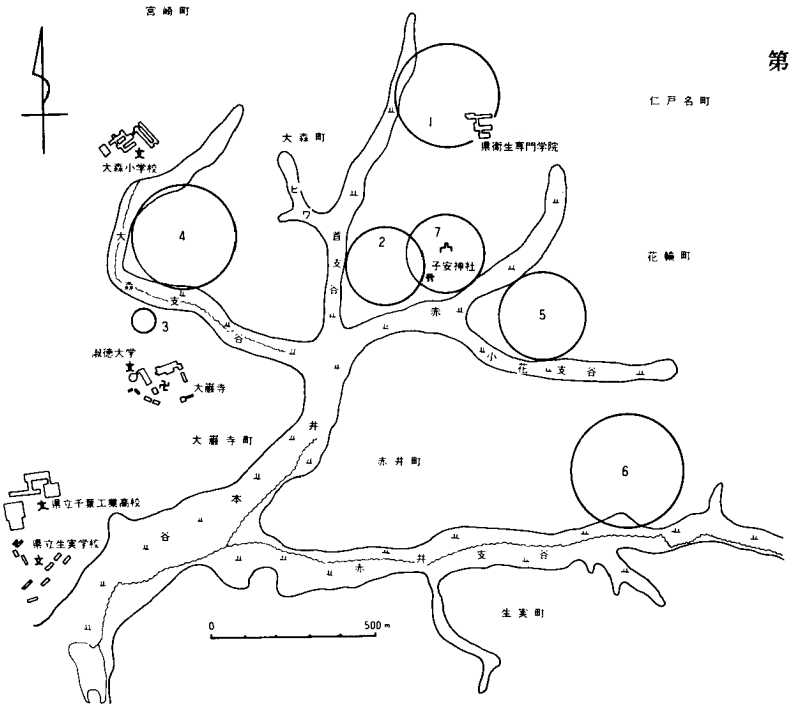

第1図　西の花遺跡の位置図

1. 花輪古墳群
2. 藤葉古墳群
3. 大巌寺古墳
4. 西の花遺跡
5. 小花輪遺跡
6. 榎作遺跡
7. 藤葉館址

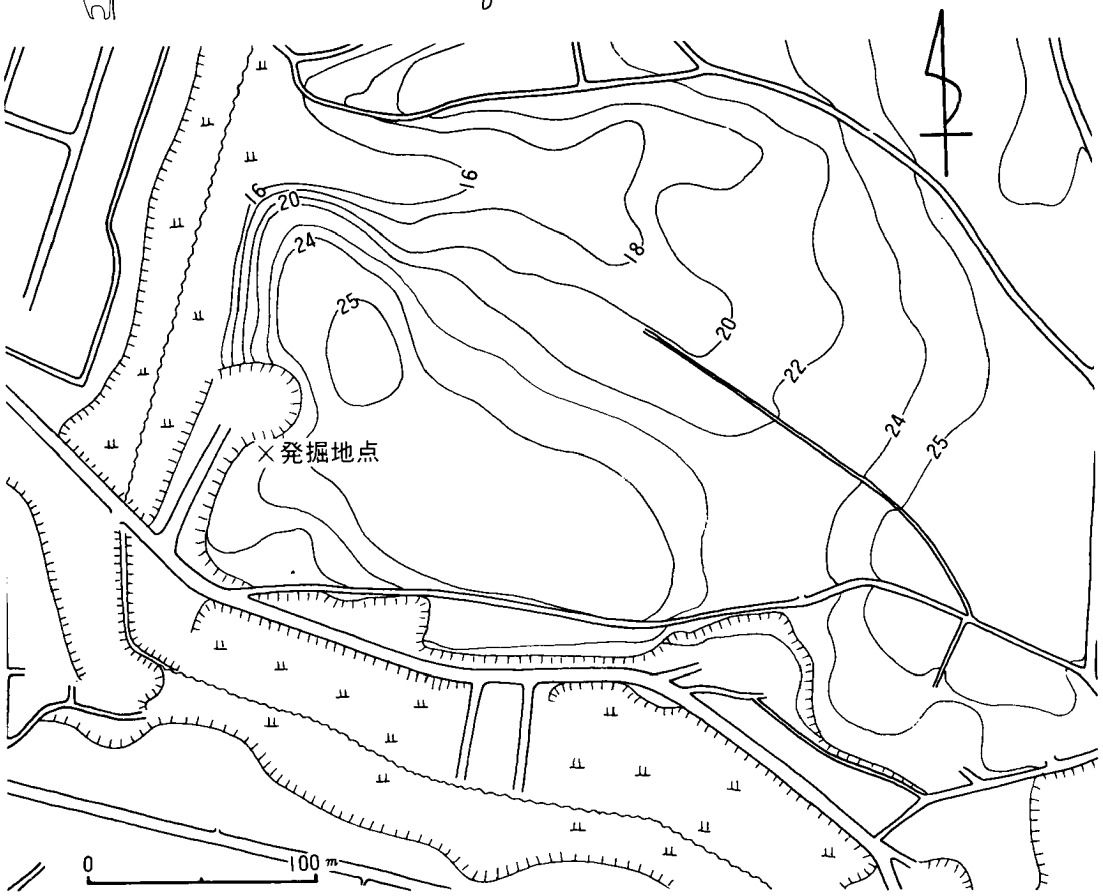

第2図　西の花遺跡の地形測量図

の遺跡が古墳時代の比較的古い時期に属する可能性を予知した筆者は、日色氏の案内で、博物館の学芸員・後藤和民氏とともに現地に急行した。

土取り工事がおこなわれた場所は、大森支谷によって侵蝕された急峻な崖面であり、台地の縁辺に敷設された新道によって、すでにその裾が削られているとはいえ、比較的旧地形を止めていた部分である。そこが、谷側から台地部に向って約30m×30mの範囲にわたり、台地上面から谷底の道路面まで約10mの高さに及ぶ土砂が取り除かれていた。しかも、その北側と東側、すなわち台地の南断面と西断面において、明らかに住居址の落ち込みと思われる遺構の断面を確認し、その崖下において、明らかに鬼高式以前のものと思われる土器片を採集した。しかも、この土取り工事は引き続きおこなわれるとみえて、なんらの擁壁処置も加えられず、乾燥による断面の亀裂や崩壊のままに放置されていた。

このままでは、現在露呈の断面もやがて崩壊し住居址の所在さえ認められなくなる可能性がある。一刻も早くブルトーザーによる土取り工事を中止させるためには、この遺跡が重要な遺跡であることを納得させるような根拠や証拠を確保すべき予備調査が必要となる。しかし、この遺跡の本格的な発掘調査をおこなうには、現在博物館には、その予算も体制もなく、それを整えるためには来年度まで待たねばならないという。ところが事態はそれを待ってはいられないほど急を要しているのである。ただ幸いなことに、断面に住居址の落ち込みが露呈されているので、その部分の試掘によってある程度の状況が把握できるかも知れない。

そこで、日色義忠氏が仲介の労をとり、博物館側と地主との間で、現在露呈している住居址の部分の小規模な発掘をおこない、この遺跡が当時の集落址であることが明白となった場合は、速刻、土取り工事を中止する旨の話し合いが成立した。ただ、土取業者との契約の関係上、その調査結果を早急に出してほしいとの要請が地主から出されたのである。

早速、6月11日の休館日を利用して、加曽利貝塚博物館の後藤和民および千葉県警の日色義忠の両氏と筆者との3人で、まず台地の西側面に露出した住居址の試掘をおこなうことになったわけである。

Ⅲ 調査の概要

調査区は、台地の西側面に露出した住居址の断面を基準にして、その崖端から東に2m、南北3m、その長軸がほぼ磁北を指すように設定した。当初これを第Ⅰ調査区とし、台地の南側面に住居址の断面が露出している地点を第Ⅱ調査区として発掘調査を続けるはずであったが、この第Ⅰ調査区で、面積わずか2m×3mの小規模なものであったが、その発掘成果は意外に大きく、土取工事を中止させるには充分な根拠を得ることができたので、本来の目的を達成したものとし、この予備調査は打切られた。したがって、今回の報告は、たった1日限りの、わずか6m²の試掘による調査成果なのである。

(1) 堆積層の状態

この調査区においては、その北半部と南半部とではかなり土層の堆積状態が違っていた。たとえば、耕作による表土攪乱も、北半部においては45～30cmと比較的深く、その一部が直接住居址の床面にまで達していた。したがって、床面上の覆土その他の埋没経過を物語る堆積層の把握がきわめて困難であった。それに比べて南半部においては表土攪乱が20～30cmと比較的浅かったため、その一部にプライマリィーな堆積層が残っており、しかも明確な住居址の床面、柱穴および周壁の一隅を捉えることができた。とくに、この柱穴部分から多数の土器片を発見し、この住居址の時期を確認することができたのである。

そこで、この北半部における土層の堆積状態をみると、まず、地表はほぼ平坦であるが、やや南から北に向って傾斜している。そのためか、表土攪乱層も南から北に向って傾斜し、しかもだんだん深くなっている。これはなにか耕作上の必要があってのことだと思われる。たとえば、この地点が台地の縁辺部に近いため、畑地の境界に「根切り」のための溝を掘った可能性もある。この表土攪乱層の下に厚さ10～20cmの黒褐色土層があり、これが住居址の上部ではやや厚くなっている。その下層は、住居址の周壁の外側ではいきなりソフト・ローム層以下の基盤となっており、床面直上では黒色土層となっていた。

この黒色土層は、全体に有機質の炭化したよう

な漆黒土と、上層の黒褐色土と少量ながらローム質の小さな土塊とが入り混って、あたかも霜降り状を呈しており、住居址の中央部では厚さ10cmばかりであるが、周壁付近では30～40cm、柱穴状ピット内では約80cmの厚さをもっていた。しかも、土器片が出土したのは、この黒色土層中のみであり、調査区北半部において、比較的深く攪乱を受けた部分では、この黒色土層の堆積もみられず、土器片などの遺物もほとんど発見されなかった。

(2) 住居址の状況

今回の試掘において、わずか2×3mの範囲内から2基の住居址が発見された。最初調査区の南北部から掘り、そこで発見したものを No. 1住居址とし、この床面プランを露呈するため北半部を掘り進めているうちに、No. 1住居址の上に「はり床」状のローム塊が発見されたので、これを No. 2住居址と名づけた。（第3図）

No. 1住居址

表土下約60cmより、ハード・ロームを約10cmほど掘り下げて、その上面を平坦に踏みならしたと思われる床面を発見した。その床面は比較的軟弱であったが、覆土の黒色土層からいきなりハードロームとなっているので、歴然と判別がつき、しかも、この床面に付着して土器片が一面に散在していたので、頭初はその土器片の面によってこの床面を確認したほどである。

ところが、この床面もその北半部において表土攪乱層がかなり深くまで達しており、その一部も攪乱されているかにみえたが、その下面においてローム塊を平らに敷きつめた「はり床」を発見したので、それを No. 2住居址とした。本来ならばこの No. 2住居址から露呈すべきであったが、そのためには調査区を拡張しなければならず、人数と時間の余裕がなく、作業が中途半端になる恐れがあったので、まず、No. 1住居址の南端部の限界を確認することを急いだ。その結果、調査区の南半部において、運よく、No. 1住居址の南東端に当る周壁とそのコーナーを検出することができたのである。

したがって、この No. 1住居址は、その西半部はすでに土取工事のために削られ、その北半部は攪乱のために不明となっているので、その形態や規模を確認することはできなかった。しかし、その南東端において確認された周壁の立ち上がりとそのコーナーと、柱穴状ピットなどの位置から、この住居址が1辺2m以上の隅丸方形を呈する竪穴式住居址であり、おそらくその四隅に柱穴をもつ4本柱であったろうことは推定できる。なお、この住居址に炉が伴っていたか否かは、ちょうどその位置に当る部分がすでに削り取られていたので確認できなかったが、日色義忠氏の話によるとこの住居址を発見したばかりのとき、その断面には、明らかに炉址と思われる焼土の堆積が床面上にあり、その過半が崖下に落下して、その周辺を赤く染めていたという。

住居址の南東隅に穿たれた柱穴状ピットは、上縁の直径68cm、底面の直径38cm、床面からの深さ68cmのややスリバチ状を呈していた。この中央部には、縦方向に木炭の断片が連らなっており、そこに1本の柱が立っていたことを示していた。そして、その柱を囲むようにして、復原可能の大型の土器片が集中しており、それが床面から約30cmほどの深さまで埋まっていた。しかし、それらのうち完全なものは1個もなかった。

No. 2住居址

表土下約45cm、表土攪乱層の直下から、断片的に連らなるローム塊を発見、これを追ってゆくと

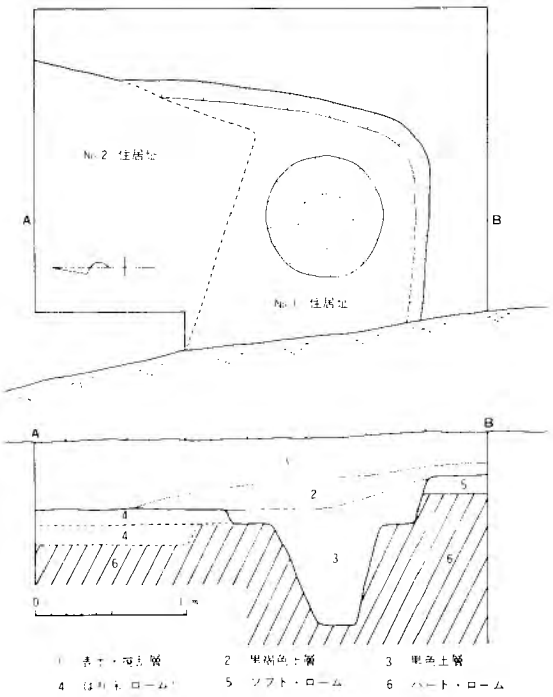

第3図 西の花遺跡発見の住居址実測図

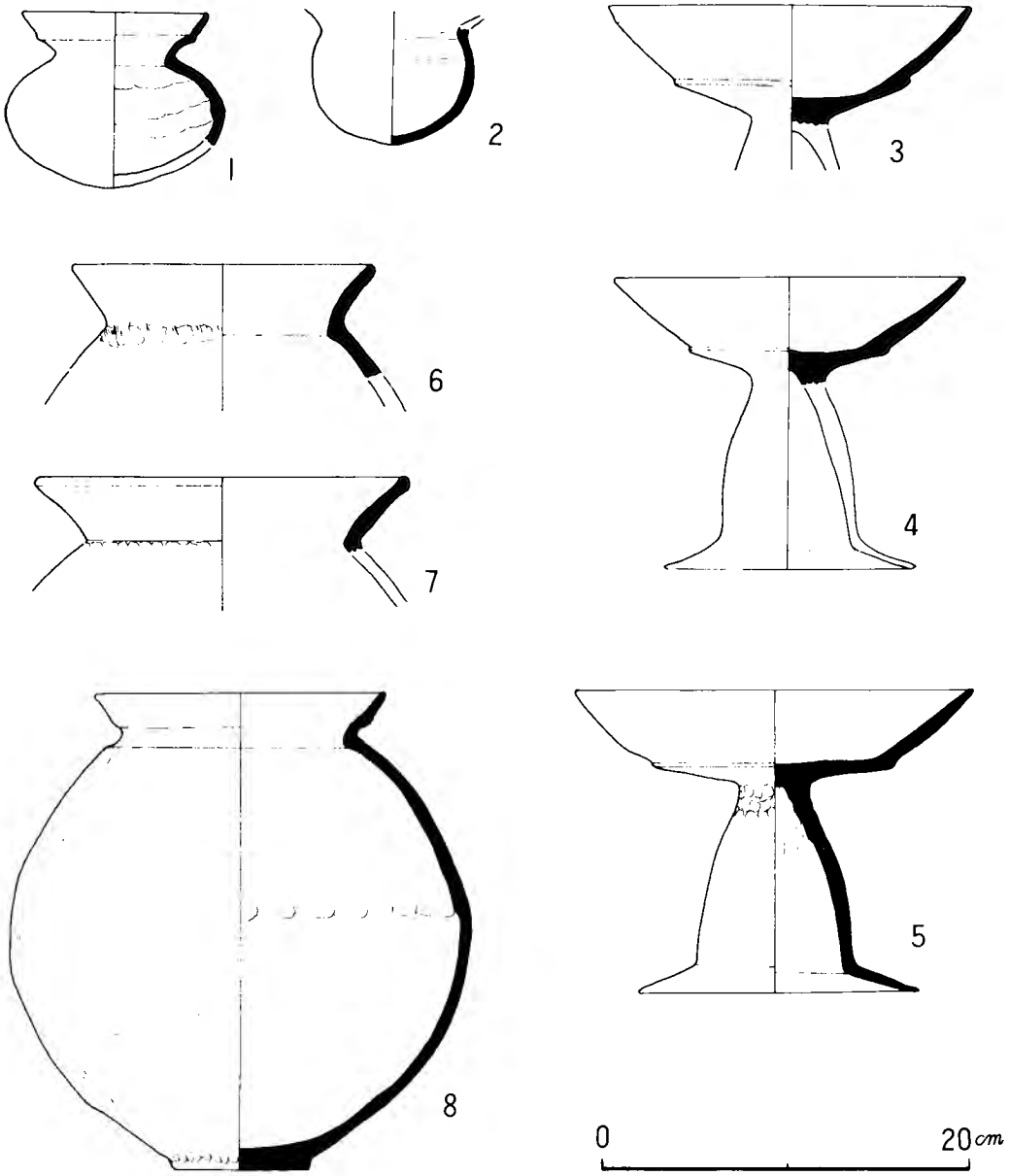

第４図　西の花遺跡出土の土器　１・２甕形土器、３～５高杯形土器、６～８甕形土器

その上面が平坦になり、調査区の中央部近くでは直径約１ｍの拡がりをもつ「はり床」の面を露呈し、その末端が No. １住居址の上に載っていることを確認した。そこで、この「はり床」をもつ住居址を No. ２住居址としたが、この床面上からは磨滅した土器の小破片を数片採集したほかは、ほとんど遺物がなく、その上面における攪乱の影響がかなり大きいものと思われた。

ところが、この No. ２住居址の床面から鉄棒によってボーリングをしてみたところ、この「はり床」の厚さはせいぜい10cm程度で、その下には、しまりのやや軟弱なローム質の褐色土層が約20cmほどあって、その下面に住居址の床面らしきものが埋没している可能性をキャッチした。しかし、日没が迫っており、No. １住居址の土器の取り上げのため時間が足りず、しかもこの重複関係を正確にとらえるためには、調査区をもつと拡張しなければならないので、これ以上の詮索はしないこ

第5図　西の花遺跡出土の坩形土器
H＝10cm

第6図　西の花遺跡出土の高杯形土器
H＝155cm

第7図　西の花遺跡出土の甕形土器
H＝26cm

とにした。

Ⅳ　出土遺物の概要

今回の試掘で発見した遺物は土器片ばかりで、石器その他の遺物は一切出土しなかった。とくにNo. 1住居址の南東隅において、柱穴状ピットの周辺から一括して出土した土器は、住居址廃棄当時のそのままの状態を保っており、当時の土器のセットとして捉えられる可能性をもっている。その土器片を接合して、形態の判別できるものは8点であった。そのうち坩形2点、高杯形3点および甕形が3点であった。それぞれの土器について、ここに簡単に触れておきたい。

(1)　坩形土器（第4図1・2、第5図）

1は口縁が楕円形に変形しており、直径9～10cm、胴部中央に最大径があり12cmを測る。口辺部は外反し、その下に明瞭な段がつけられており、その断面はS字を描いている。頸部はU字状に強くくびれており、胴部は逆宝珠状を呈している。胴部の内側には、輪積み成形の痕が明瞭に残されているが、口縁部の内側と、外側の器面全体、すなわち、指のとどくところは細いヘラ状の器具で丹念に磨き上げられ、そこに丹彩が施こされている。全体に器厚は薄く、胎土は緻密であり、焼成もかなり硬い。底部を欠いているが、推定の器高は10cm前後と思われる。（第5図）

2は口辺部を失っているが、頸部のくびれからみて、それはかなり外反していることがわかる。胴部は球状を呈しており、現存器体の最大径はその胴部の中央部にあり、9cmを測る。全体に、その内面も外面もともにヘラ状器具でよく磨かれており、胎土は比較的緻密であるが焼成がもろい感じである。

(2)　高杯形土器（第4図3～5、第6図）

3個ともに類似した形で、しかも器面の内側・外側ともに細いヘラ状器具でよく研磨されており、その上から丹彩が施こされている。いずれも胎土は緻密であり、かなり堅く焼きしまっている。しかも、杯部は口縁が外に向って大きく開いた浅い皿状を呈しており、外面の底部に近い脚との接合部に、細い溝状のくびれがあり、そこに一段の稜

線を画いている点などが共通している。

5だけが杯部の一部を欠くものの、ほぼ完形であり、口縁の直径22cm、器高15.5cm、脚底の直径は8.4cmをはかる。なお脚部は中膨らみで中空になっており、その裾部はシャープに屈折して外に拡がっている。しかも杯部と脚部との接合部分には、指頭で連続して押しつけた痕がはっきり残されている（第6図）。

また、3・4においては、ともに脚部を失っているが、その剝離面をよく観察すると、これは、杯部と脚部が別々に作られてから、両者が接合されたことを物語っていた。しかし、両者にホゾとホゾ穴のような明確な凹凸は認められず、ただ両者を上下に重ねて、指頭で強く押しつけたらしい痕跡があるだけで、その接合が不充分なための剝離と思われる。

(3) 甕形土器（第4図6～8、第7図）

6・7は、口辺部のみで、その過半を失っているが、ともに「く」の字に外反しており、頸部のくびれもかなりシャープで、その内側に鋭角の稜をつくっている。なお6は、外面が刷毛状のもので整形され、内面および口縁部と胴部との境は、ヘラ状の器具でかなり荒っぽく削って形を整えている。7には、口辺部の内面も外面もともに布状のもので横なでにしたと思われる整形痕があり、胴部には明らかにヘラ削りの痕が残されている。

8はちょうど縦割りにしたように半面だけが残されており、口縁から底部までそろっているので復原ができた。口縁の直径は15.8cm、器高は26cm、口辺部は中膨らみのカーブを描きながら外反し、頸部はU字状に強くくびれ、肩部には一条の稜をもっている。胴部はほとんど球状を呈し、その最大径も胴部の中央にあり25cmを測る。底部は直径7cmの平底で比較的安定がよい。なお、胴部の内面には輪積みの痕が残っており、内側の研磨がむずかしかったことを物語っていた。

これら3個の甕形土器は、いずれも胎土が緻密で、焼成は堅固で、指のとどくかぎりにおいて、器面の内・外は丹念に磨かれている。

以上8個の土器について概観してみたが、その形態において、口縁部の外反、その外側に一段の稜線をもつこと、そして坩形や甕形において、その最大巾が胴の中央部にあることなどから、これらの土器群がすべて和泉式に属するものであることは、ほぼ間違いなかろう。

ところで、これらの8個の土器が1基の住居址内から一括して出土したものの、その床面の過半は土取工事および攪乱によって失われているので、これだけが、No. 1住居址に伴っていた土器のすべてであるとは限らない。しかも、その住居址の全体やその埋没状態などの総合的な把握ができなかった以上、この土器の出土状態も、必ずしも当時の生活状態そのままの遺棄とは断定することはできない。したがって、残念ながら、これらが生活のセットの全体を物語るものとはなりえないということを、ここに明記しておかねばならない。

V 総　　括

以上のように、今回の試掘の目的は、台地の一角において、土取工事がおこなわれることによって発見された遺跡を、将来の保存や本格的に調査研究するために、その工事そのものを中止させる根拠を求めることにあった。わずか3人で1日間その調査面積も2×3mという小規模なものではあったが、その調査区内から、住居址が2基以上重複しており、そのうちのNo. 1住居址の一角から8個の土器群が一括して発見された。しかも、それらがすべて和泉式期に属するものであり、したがって、この住居址が和泉式期のものであることが明らかとなったわけである。

従来、千葉市内からは古墳時代の後期以前の土器が発見されたことがなく、したがって、鬼高期より古い時期の遺跡はないものと考えられてきた傾向がある。ところが、今回の試掘によって、和泉式期の住居址が歴然と存在しており、しかも、それが小範囲に複雑な重複をみせている以上、この遺跡はかなり長期にわたる広大な集落址である可能性を物語っているのである。ただ単に、和泉式期の単純集落であるよりは、その前後の時期との複合集落であれば、なお一層、その集落の生成 ― 発展 ― 消滅の歴史的過程を知る上で、存在値価や重要度が増加されるのである。

この結果をもって、地主との交渉の結果、直ちに土取工事は中止され、一応、現状のまま保存されることになった。それこそが、この予備調査の最大の収穫であったというべきであろう。